

藤井委員からの質問に対する回答

意見・質問等について（平成28年10月4日受領分）

1. 7つの基本方針に対する考え方に対する、意見：質問（資料8）

【財政状況を踏まえた庁舎建設】

①調査段階から運用段階までトータルで効率化を追求し

＊規模算定に係る基本要件（基本計画 P55）

計画人口 36,764人

庁舎内職員数 370人

議員数 18人

②将来の財政負担を軽減するコンパクトな庁舎を実現します、について

（質問）

・上記②の将来とはいつ時点を想定し、その時点の市の人口、職員数をどう想定するのか

（回答）

嘉麻市新庁舎建設基本計画の28ページの記載のとおりであります。

計画人口は、国立社会保障・人口問題研究所による平成32年度の推計値としています。

また、庁舎内職員数は、職員定員適正化計画の目標職員数（平成39年度）における庁舎内職員数370人（特別職を含む）としています。

【市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎】

○ 耐震安全性の目標（基本計画 P46）

1. 耐震安全性の目標の説明によると、大地震後において、Ⅰ類、Ⅱ類でも、行政サービスの維持、人命の安全確保に十分な機能確保が図られるとの説明がある

（質問）

・Ⅰ類を採用した詳しい説明

（回答）

嘉麻市新庁舎建設基本計画45ページ表3-9「耐震安全性の分類」及び46ページ表3-10「耐震安全性の目標」により、採用しています。

構造体のⅠ類とⅡ類の大きく異なる点については、大地震動後の補修の点であります。

Ⅰ類については、構造体の補修をすることなく建築物が使用できるのに対して、Ⅱ類については、構造体の大きな補修をすることなく建築物が使用できる点であります。

補修の有無・大小により、災害に関する情報の収集、避難の準備情報・勧告・指示など災害応急対策の遅れが予測されます。

庁舎の耐震基準については、災害時、指令拠点として機能する必要があることから官庁

施設の総合耐震基準より「災害対策の指揮、情報伝達等のための施設」基準である「構造体：Ⅰ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲種」の基準を採用しています。

【意見】

○耐震構造の採用を検討してもよいのではないか、

①免震構造と耐震構造の採用についての詳しい説明がなされていない、特に、建設コスト、維持費用等の面から詳しい説明を聞き、審議会の意見とすべきと考えています。

②審議会意見の取り扱い

意見の提出時期については、建築設計への反映に間に合う時期までに、審議会の意見出すべきと思います。（審議日程の変更が必要となる）

【主な理由】

①免震度構造と耐震構造との比較（基本計画 P46）には、コスト比較がない

②免震構造は耐震構造に比べ建築コストが高く、免震装置は定期的にメンテナンスする必要がある維持費用等（ランニングコスト・ライフサイクルコスト）も高くなる傾向にあると言われている

③免震構造や耐震構造が地震に対してどの程度効果を発揮するかは、発生する地震の規模や震源からの距離など様々な要因が関係する為一概に言えないと言われている
(質問)

①将来に財政負担を残さない「財政状況を踏まえた庁舎建設」と矛盾を感じる

②免震構造と耐震構造との比較（基本計画 P46）

・建設費等（表3-11）での、説明が不十分

（ア）定期点検（メンテナンス費用）、経年劣化による大規模改修工事費用などの想定額

（イ）免震（積層ゴムなど）装置を保護する、換気装置、排水装置の設置の必要性はないのか

（回答）

①平成28年2月17日、嘉麻市新庁舎施設整備等審議会会長である井原会長より赤間市長に、新庁舎建設基本計画（案）等に関する答申がされてあります。

審議結果の抜粋としまして、以下の内容になります。

（1）基本方針について

過去の災害記録、洪水・地震等の状況等に配慮し、市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点となる庁舎とするとともに市内の各地域において災害対応ができるよう適切な防災体制を確保すること。

（2）新庁舎の規模及び構造等について

災害時に対応できる施設（電気・給水確保、耐震対策、防災備蓄等）とすること。

- ② 市としましては、答申を最大限尊重し、耐震対策について様々な観点から免震構造と耐震構造のメリット・デメリットを本部会議、各専門部会、嘉麻市庁舎建設基本計画策定業務委託を受託した公益財団法人福岡県建設技術情報センターと比較検討しました。

比較検討した結果、市長としては免震構造がベストと判断し、審議会の答申である「建設事業費をできる限り抑え、市の将来を見据えたコンパクトな新庁舎を建設すること」を最大限尊重し、以下の内容で平成28年3月議会において予算措置をしました。

◆予算措置をした内容

新庁舎の概要

構 造：RC5階程度、免震構造

延 床 面 積：9,000㎡

予算算定条件：設計費、施工費、施工監理費

施 工 範 囲：本体建築、浄化槽、外構

事 業 年 度：平成28～31年度（継続費：平成28年度当初予算）

総 事 業 費：3,954,869千円

- ③ 嘉麻市議会においては、平成28年3月17日の本会議で予算措置した内容で、承認を得ています。
- ④ 予算措置をした内容を条件としまして、平成28年4月28日に嘉麻市新庁舎建設工事設計業務委託の設計業者の募集について公告を行い、嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定委員会において、厳正かつ公正に審議した結果、株式会社久米設計九州支社が特定されまして、契約締結を行っています。
- ⑤ 平成28年6月1日開催の第1回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会(第2期)において、上記内容を盛り込んだ資料1（スケジュール・募集公告）、資料2（庁舎課題に関する基本方針）、資料3（庁舎課題に関する主な取り組み）について説明をしていますので、内容についてご確認ください。
- ⑥ 別紙耐震構造と免震構造の比較

【環境に配慮した、周辺との調和のある庁舎】

（質問）

- ①新庁舎の年間の「電気：電力」の総使用量を100とした場合、太陽光発電が占める割合
- ②定期点検（メンテナンス費用）、経年劣化による大規模改修工事費用などの発生をどのように想定しているのか

(回答)

- ① 建物全体の電力消費量(想定)100%に対し、太陽光発電量(60kw 想定)が8~9%を占めると予想される
※太陽光発電の容量(60kw) 想定
※現時点での試算であり、実際の運用により変動します。
- ② 嘉麻市環境基本計画において、「低炭素社会・循環型社会の構築、再生可能エネルギーの利用促進」を定め、短期実施を目指す推進プランとして、公共施設への太陽光発電設備の導入が求められています。近年、本市において新築されている嘉穂小学校や火葬場においても、当該計画に基づき太陽光発電設備の設置を行っています。当然に、当該設備に係る維持管理経費は必要となるところですが、地球規模の温暖化対策として、再生可能エネルギーの活用に関する取り組みは必要な対応と考えています。

【ライフサイクルコスト】

(質問)

免震構造、耐震構造に対するライフサイクルコストの想定額について

(回答)

嘉麻市新庁舎建設基本計画56ページに、ライフサイクルコストについて説明を記載しています。ライフサイクルコストは一般に生産費用といい、企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階の総コストのことを言います。

免震構造、耐震構造に対するライフサイクルコストの想定額については、想定する使用年数など様々な設定・建物の内容・仕様によって試算が異なることが想定され、現状では具体的なコストの算出は非常に困難なところです。

なお、免震装置については、ご承知のとおり定期的なメンテナンス等の点検が必要となり、当該点検に係る経費も必要となってくるところですが、仮に大きな地震が発生した際に、山鹿市の事例でもありましたが、免震装置の機能が発揮されることにより、庁舎建物本体への損傷を防いだことが実証されているところであり、地震後の庁舎建物の修繕に係る経費は、ほぼ発生していないところです。一方、耐震構造を採用した場合、建物への影響がどの程度生じるかは不明ではありますが、先の資料の例示でもあるように、建物自体の揺れは防ぐことができないため、建物本体が損傷する可能性は免震構造と比較すると高いと考えられます。当然損傷した場合には修繕費が発生しますし、損傷の度合いが大きければ、相当な修繕費の負担が生じると考えられます。また、人命にも影響する部分でもありますので、単純なコスト比較のみで検討を行う内容ではないと考えます。

平成28年10月4日

嘉麻市新庁舎施設整備等審議会

委員 藤井

第二期（会議録案）に対する意見・質問等について

（平成28年10月18日受領分）

1. 「地域整備基本計画案」について、

（質問）

29年度に、協議会：審議会で審議とあるが「協議会」と「審議会」違い（P4）

（回答）

「協議会」と「審議会」の違いについては、諮問事項について調査審議を頂くのが、審議会。同様に、諮問事項について協議して頂くのが、協議会と考えています。

「審議」は、提出案について検討しその可否を相談することであり、「協議」は、様々な提案から話し合って方向性を決めることと考えています。

平成28年度中には、各専門部会において地域整備基本計画（骨子案）を基に支所・庁舎跡地の利活用を、ワークショップ等の提案を参考に検討を行い、地域整備基本計画（案）を作成する予定です。

平成29年度については、作成した地域整備基本計画（案）を持って各地域と協議を行いながら、地域整備基本計画の作成を予定しています。

2. 【資料8】嘉麻市新庁計画概要及び7つの基本方針に対する考え方について

（P13～P16）

（質問）

- ①今、予定されているものでございます・・・誰が予定しているのか
- ②市が「免震構造」を採用した根拠の説明
- ③何度の震度数を想定して、免震装置を設置するのか

（回答）

（質問）①及び②については、P2～P3に記載しています、（回答）①～⑤を参照ください。

（質問）③の回答について

地震の震度については、震度階による10階級に分けられます。0～4、5弱、5強、6弱、6強、7の10階級であります。

現在の建築基準法は震度6強で建物が倒壊しないことを目標としています。

震度7は上限がなく、想定できるものではないため、建築基準法で保証されていません。

上記質問「耐震安全性の目標」の回答のとおり、構造体は「I類」でありますので、

震度6強を想定し、地震後も建物の継続使用が可能な構造形式として、免震装置を設置します。

大きさに上限のない震度7のレベルを阪神・淡路大震災と同程度と仮定した場合、「耐震安全性の目標」の構造帯における分類別の建物被害の目安は以下となります。

- Ⅲ類 ・・・大破（継続使用不可）～倒壊
- Ⅱ類 ・・・中波（継続使用可）～大破（継続使用不可）
- Ⅰ類（耐震）・・・小波（機能保持）～中波（継続使用可）
- Ⅰ類（免震）・・・軽微な被害～小波（機能保持）

（質問）

- ①将来とはいつ時点を想定したのか。その時点の市の人口、職員数をどう想定しているのか
（P15）

（回答）

P1 に記載する最初の質問に対する（回答）を参照してください。

平成28年10月18日
嘉麻市新庁舎施設整備等審議会
委員 藤井

嘉麻市新庁舎施設整備等審議会

会長 井原 徹 様

審議会の参考資料等としたいので、下記の通り市長あて情報収集の依頼を提出しますのでもよろしくお取り扱い願います。

【依頼内容】

下記建築物の、構造設計（免震構造か耐震構造）情報と結果報告

1. 対象建築物（主として公共等建物）

① 飯塚市役所の新庁舎
免震構造

② 飯塚市民病院（旧労災病院）
免震構造

③ あそう飯塚病院北棟
飯塚市の物件ではないので、免震構造か耐震構造は不明です。

④ 上記以外の類似建築物
熊本県山鹿市庁舎・・・免震構造
鹿児島県出水市庁舎・・・免震構造
兵庫県加東市庁舎・・・免震構造

2. 審議会への報告日

11月25日

11月15日
審議委員 藤井

第二期（会議録案）に対する意見・質問等について

（平成28年11月21日受領分）

1. 新庁舎建物の構造を「免震構造」に機関決定したプロセスを時系列に整理した説明又は資料。
第4回嘉麻市新庁舎施設整備審議会（第二期）（会議要録）（案）P3

（回答） P2～P3に記載しています、（回答）①～⑤を参照ください。

2. 熊本地震で、阿蘇市内の病院に設置されていた免震装置の一部が機能不全になった実態をTV報道で知った。調査をして説明を求めます。
第4回嘉麻市新庁舎施設整備審議会（第二期）（会議録）（案）P8 関連

（回答）阿蘇市内の病院というだけでは、TV 報道されていた病院が特定されず、調査のやりようがないところです。少なくとも正式な病院名程度は提示してください。

平成28年11月21日
嘉麻市新庁舎施設整備審議会
審議委員 藤井